

インフォメーション P10~
行事予定・人の動き P13
フォトニュース P12・P14





成人おめでとう！平成26年 成人式

1月12日（日）中学校多目的ホールにて、華麗な振袖や真新しいスーツに身をつつんだ57名の新成人を迎え、成人式が厳粛かつ盛大におこなわれました。

式典では、中学校音楽部の生徒たちによる吹奏楽のオープニングセレモニーで始まり、県議会議員、町議会議員、各区区長及び保護者など多数の参列者が見守る中、小林町長をはじめとする方々より祝福の言葉をいただき、新成人も成人としての新たな自

覚を深くかみしめていました。

また、新成人を代表して、渡辺謙志郎さんと小河原優さんがそれぞれあいさつし、成人としての新たな責任を自覚し、今迄お世話になった方々に感謝するとともに、自分たちの夢に向かって努力していくと、元気に語ってくれました。みな新しい時代を担う若者としての決意と自信に満ちあふれていました。

新成人の皆様、ご成人おめでとうございます。



平成26年

消防出初式



去る1月5日（日）新春恒例の西桂町消防出初式が、多くの来賓を迎え西桂中学校校庭にて挙行されました。
また、消防活動及び防犯活動に功績のあった多くの消防団員が表彰されました。



山梨県消防協会長表彰

◆竿頭綬

西桂町消防団

◆乙種功労章

第一分団

分団長 渡辺 豊一

第二分団

分団長 小林 和也

第五分団

分団長 仲神 保

技術分団

副分団長 権守 正弘

交通分団

副分団長 高山 伸男

◆正会員感謝状

第三分団

分団長 牛田 浩史

技術分団

副分団長 渡辺 寿

富士・東部地域

県民センター所長表彰

本部

副団長 渡部 保

大月警察署長 防犯協会
大月支部長表彰

第一分団

分団長 渡辺 豊一

第三分団

分団長 牛田 浩史

第五分団

分団長 仲神 保

技術分団

副分団長 渡辺 寿

交通分団

副分団長 高山 伸男

団長表彰

◆15年勤続表彰

交通分団

副分団長 高山 伸男

◆10年勤続表彰

第二分団

団員 滝口 健一

団員 藤江 勇介

第三分団

班長 高尾 秀樹

班長 鈴木 健之

団員 小林 隼也

第四分団

団員 小山 毅

◆5年勤続表彰

第一分団

班長 武藤 潤

第二分団

団員 勝保 啓太

団員 小林 康典

団員 中村 知弘

第三分団

班長 相澤 邦明

団員 坂本 創思

第四分団

班長 小野 和敏

団員 柏木 商徳

団員 前田 顕士

団員 渡辺 和哉

◆優良団員表彰

技術分団

団員 山崎 博之

交通分団

団員 渡部 勝也

第一分団

班長 武藤 潤

班長 渡部 桂輔

第二分団

班長 定月 聡

団員 小林 康典

第四分団

班長 小野 和敏

団員 柏木 商徳

第五分団

団員 山崎 亮

団員 本郷 州一

◆火の元優良の家

倉見区 渡辺 吉孝

柿園区 鶴田 長秀

本町区 小野 毅

上町区 荒井 義光

下暮地区 郷田 盛直



シリーズ
防災③災害時に逃げ遅れる心理
「正常化の偏見」とは

前月号では、「自助」をテーマとして、いくつか防災・減災対策をご紹介しましたが、今回は災害時における人間の初期行動・心理について、皆様にお伝えしたいと思います。

● 正常化の偏見とは

人間は目の前に危険が迫ってくるまで、その危険を認めようとしない心理傾向にあるといえます。この「危険を無視する心理」を災害心理学用語で、「正常化の偏見」と言います。地震や洪水・火災などの災害に遭遇したときに、反射的に避難行動をとる人間は、実は驚くほど少ない。「大したことにはならない（はず）」「自分（だけ）は大丈夫」と根拠のない思い込みにとらわれるのが特徴。この「正常化の偏見」は危険を無視することで心的バランスを保とうとする、一種の自我防衛機能と言われています。

● 逃げない非常ベル

人間というのは、避難勧告・警報などの危険の情報に対してすぐ弱く、危ないということを知らせる情報があっても、実は、その情報をまとも

にも受けられないという人間の心の特性があります。

その例として、非常ベルが挙げられます。

ある教授が興味深い実験をしていました。

「非常事態の対処の取材のため」と、数人の人を集め、控え室で待たせておきます。

しばらくすると、非常ベルが鳴り、さらに数分後、部屋の隅から煙が出てきます。集められた人はどうしたでしょうか？

逃げたのか？

NO！

おとなしく控え室で待っていたのです。煙に気をとめ、ちよつと調べたのが一人だけです。これが本当の火事だったら、死んでいきます。人は一つか二つの条件だけでは行動を起こさな

いものなのです

この場合も、非常ベルが鳴った、というだけでは行動を起こしません。非常ベルが鳴り、炎が見え、ほかの人たちが逃げ始めて、やっと行動を起こすのです。

ほかの人たちの行動、それが引き金になって行動を起こすのが、一番

多いのではないのでしょうか？

また「まさか、自分の身にそんなことが起こるわけではない」というような思い込みも、誰でも持っているものと思います。

● 正常化の偏見を克服するには

しかし、災害が起きた際にはこの人間の心理「正常化の偏見」を克服しなくては、最悪の事態になりかねません。克服するには、何を日ごろから心がけるべきなのでしょう。東日本大震災での見事な避難例をみてみましょう。

「地震が起こったら、君が最初に逃げる人になれ」群馬大学広域首都圏防災研究センター長の片田敏孝さんは、防災教育に携わる岩手県釜石市で、小中学校生一人ひとりに訴え続けました。

そして起こった大地震。子どもたちは教師の指示を待たずに、高台に向けて一斉に駆け出しました。

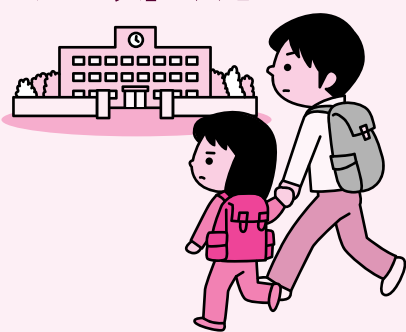
途中、小学生と合流した中学生は、低学年の児童の手を引いたり、おぶったりして一緒に逃げました。指定の避難所も危ないと判断し、さらに高台に上がって助かった子どももいました。

同市の小中学生の生存率は99・8%。子どもたちが逃げる姿を見て慌てて避難し、助かった住民も多かったです。

片田さんは「正常化の偏見に加え、自分だけが飛び出して何もなかったら恥をかくという思いが避難を遅らせる。非常時には自分の生存を第一に考え、ためらわず行動する自主性が何より大切。その素早い行動が周囲も救う」と話します。

この避難例をみて日ごろから心がけておくべきことは、正常化の偏見という心理が人間にはありそれを理解すること、そして、常に最悪の事態を想定し、その想定における避難ルートの確認をしておくこと、また、外出先の建物内にいれば、非常口を必ず確認する習慣をつけること、そうした短時間の確認を日ごろから習慣づけておくことで、いざという時の心身の反応が抜群に早くなります。古今東西、災害で生き残るのは、誰よりも早く逃げた人と決まっています。今、あなたの身に災害が降りかかったら、どんなルートで逃げますか？確認してみてください。

避難所



住民税申告と所得税の確定申告の受付がはじまります!!

平成26年度分（平成25年中収入）住民税申告と所得税の確定申告は次のとおりです。

【受付期間】平成26年2月17日（月）～平成26年3月17日（月）まで

※土日祝日は受付できません

【受付時間】午前9時～午前11時30分
午後1時～午後4時

【受付場所】役場2階大会議室

持参するもの

- ・源泉徴収票など平成25年中の所得がわかるもの
- ・国民年金保険料等の証明書
- ・生命保険料、地震保険料等（旧長期損害保険料）の支払証明書
- ・その他申告に必要なもの
- ・印鑑

申告しなければならない人

- ・平成26年1月1日現在、西桂町に住んでいる方
- ・平成25年中に事業所得、不動産所得があった方
- ・勤務先から給与支払報告書の提出がなかった方
- ・平成25年中に所得がなかった方（病気療養中、仕送りで生活をしている方）も国民健康保険税、非課税証明書、後期高齢者医療、児童手当等の資料となりますので、必ず申告してください。
- ・専門的内容につきましては、税務署へご相談ください。

（注）未申告ですと、書類・諸証明の発行、国民健康保険税の軽減等が受けられなくなります。

問い合わせ先 税務住民課税務係

●税理士による年金受給者及び給与所得者に対する無料相談のお知らせ

日時：2月20日（木） 10:00～16:00 会場：富士吉田市民会館

対象者：公的年金等受給者で所得税確定申告書を提出する方

年金受給者及び給与所得者で医療費控除の還付申告書を提出する方

※土地、建物及び株式などの譲渡所得のある場合は、ご遠慮ください。

問合せ先：東京地方税理士会大月支部事務局 ☎0555-22-8481

第30回 町内一周神社初詣マラソン

“多くの皆様のご参加ありがとうございます!!”

恒例の町内一周神社初詣マラソンが、新春の喜びにふさわしい天候に恵まれ、老若男女、町内外より479名と多くの方々にご参加いただきました。ご参加いただきましたみな様には深く感謝申し上げます。また、ご協力いただきました関係者のみな様には、元旦より運営について安全に実施できましたことを深く感謝いたします。来年も多くのみな様のご参加をお待ちしています!



ペースメーカー等の具体的な判断基準

○心臓機能を維持するための機器（ペースメーカー等）への依存度や日常生活活動の制限の程度を勘案し、以下のとおり等級の認定を行います。

1 級

- ・機器への依存が絶対的な状態（クラスⅠ）※¹でペースメーカー等を体内に入れた方
- ・機器への依存が相対的な状態（クラスⅡ以下）※¹でペースメーカー等を体内に入れ、身体活動能力が2メッツ※²未満の方

3 級

- ・クラスⅡ以下の状態でペースメーカー等を体内に入れ、身体活動能力が2以上4メッツ未満の方

4 級

- ・クラスⅡ以下の状態でペースメーカー等を体内に入れ、身体活動能力が4メッツ以上の方

※¹ 日本循環器学会のガイドラインにおけるエビデンスと推奨度のグレード

※² 身体活動能力を示す値（運動時の酸素消費量が、安静時の何倍に相当するか示す運動強度の単位）

○なお、体内に入れた後に日常生活活動の制限の程度が改善する可能性があることから、3年以内に再認定を行います。

○再認定は、身体活動能力に応じて行い、1級は2メッツ未満、3級は2以上4メッツ未満、4級は4メッツ以上とします。

○体内植え込み型除細動器（ICD）を入れた方も同様の基準を適用します。

○先天性疾患（18歳未満で心疾患を発症した方）により体内に入れた方については、従来どおり1級です。

◎経過措置

今回の変更は4月1日以降に申請された方から適用されますが、3月末までに診断書・意見書が作成された方については、6月末までに申請すれば従来の基準で認定されます。

(例)



ご不明な点、その他の詳細については、以下の担当窓口までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 西桂町役場 福祉保健課 福祉係

平成 26 年 4 月から ペースメーカーや人工関節等を 入れた方に対する 身体障害者手帳の認定基準が変わります

ご注意ください

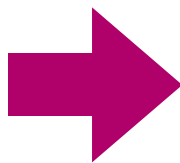
医療技術の進歩により、ペースメーカー等^{※1}や人工関節等^{※2}を入れても大きな支障がなく日常生活を送ることができる方が多くなったことを踏まえ、医学的見地から検討を行い、平成26年4月から身体障害者手帳の認定基準を見直すこととしました。

※1 体内植え込み型除細動器（ICD）を含む ※2 人工骨頭を含む

◎ペースメーカー等を入れた方（心臓機能障害）

平成 26 年 3 月まで

一律 1 級に認定



平成 26 年 4 月から

1級、3級、4級のいずれかに認定^{※3}

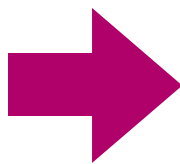
※3 ペースメーカー等への依存度や日常生活活動の制限の程度に応じて認定（右面参照）

◎人工関節等を入れた方（肢体不自由）

平成 26 年 3 月まで

【股関節・膝関節】
一律 4 級に認定

【足関節】
一律 5 級に認定



平成 26 年 4 月から

【股関節・膝関節】
4級、5級、7級、非該当のいずれかに認定^{※4}

【足関節】
5級、6級、7級、非該当のいずれかに認定^{※4}

※4 術後の経過の安定した時点での関節可動域等に応じて認定

平成26年4月1日以降の申請から新たな認定基準の対象になります。

ただし、平成26年3月末までに診断書・意見書が作成された方については、同年6月末までに申請すれば従来の基準で認定されます。（右面参照）



渡邊正一さんから富士山の
絵2枚が寄贈されました。
大切に展示させていただきます。

絵画の寄贈
ありがとうございます

町営住宅入居者募集について

1. 申し込み資格

町営住宅の申込者は次の要件のすべてをそなえている方に限ります。

- (1) 世帯を構成している方。
ただし、世帯を構成していなくとも、申し込み時に婚約中で「婚約承諾書」が提出でき、かつ契約時には婚姻後の戸籍謄本、または結婚届受理証明書を提出できる方は申し込むことができます。
- (2) 住宅に困っていることが明らかな方。
- (3) 日本国籍を有する方、または日本に永住する資格のある外国人の方。
- (4) 法で定める収入基準にあてはまる方。
- (5) 町税等完納の方。
- (6) 暴力団員でない方。



2. 連帯保証人の要件

- (1) 連帯保証人は町内居住者
※公営住宅・民間住宅・社宅に入居している方、または予定者は除きます。
- (2) 独立の生計を営む者であること。
- (3) 申込者と同等以上の収入があり、町税完納の方。
- (4) 日本国籍を有する方。

3. 公営住宅入居資格収入基準 給与所得が1人の場合(参考値)

収入基準	世帯の人数による収入 () 内は月収			
	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯
総収入額	3,511,999円 (292,666円)	3,995,999円 (332,999円)	4,471,999円 (372,666円)	4,947,999円 (412,333円)
所得額月額 158,000円以下	2,276,000円	2,656,000円	3,036,000円	3,416,000円

4. 申し込み方法

- (1) 申し込み用紙を建設係で受け取り、建設係に提出してください。
- (2) 提出書類は次のとおりです。
 - ・西桂町営住宅入居申込書
 - ・所得証明書(所得のある方が2人以上の場合は、それぞれの所得証明書が必要)

- ・住宅入居予定の世帯全員の住民票
- ・連帯保証人の所得証明書
- ・婚約者、(同居人)の所得証明書あるいは、無職証明書
- ・完納証明書(納税証明書)前年度分
- ・婚約者の場合は、婚約承諾書

※空室状況等詳細については、建設水道課 建設係までご連絡ください

平成25年度

日本脳炎予防接種はお済みですか？

日本脳炎の予防接種は、新たなワクチンが開発され、現在は通常通り受けられるようになっています。対象となっているお子さんは早めに接種を受けましょう！

*平成25年度の積極的対象者：今年度中に以下の年齢になる者

- ◎ 7歳、8歳（平成17年4月2日～平成19年4月1日生）：1期初回接種
- ◎ 9歳、10歳（平成15年4月2日～平成17年4月1日生）：1期追加接種
- ◎ 18歳（平成7年4月2日～平成8年4月1日生）：2期接種

標準的な接種年齢：3歳：1期初回（2回）

4歳：1期追加（1回）

9歳：2期

- 今年度積極的対象となっていない方でも、平成7年4月1日～平成19年4月1日生まれのお子さんで、1期、2期の接種が完了していないお子さんは、4歳から20歳未満までの間、接種を受けることが出来ます。

◎接種を希望する場合は、予診票を発行しますので、母子手帳を持参のうえ、いきいき健康福祉センターまでお越しください。

接種回数を確認し、必要回数の予診票をお渡しします。（※予診票がなければ予防接種は受けられません。）

◎その他、予防接種について不明な点は福祉保健課保健係までお問い合わせください。

<問い合わせ先> いきいき健康福祉センター 福祉保健課 保健係

宝くじの助成金を活用して 公民館に備品が 整備されました

このたび、宝くじの社会貢献広報事業である「平成25年度コミュニティ助成事業」の助成金を受けて、各公民館において必要な家電や祭りハッピー、イスなどの備品が整備されたので大切にご利用下さいますようお願い致します。

なお、助成備品には次のマークがついております。



山林をお持ちの方へ お知らせです

山梨県では、次の世代へ健全な森林を引き継ぐため「森林環境保全推進（支援）事業」を実施しています。

この事業では、森林環境税と国の補助金を財源に、所有者の費用負担無しで森林の手入れができます。（県で定めた経費以内で実施した場合）

■事業の内容

- ①木が混み合った不健全なスギ・ヒノキ・アカマツ・カラマツなどの人工林での間伐、
- ②集落に近い所のヤブ化した雑木林の刈り払い整理、③植えたけれど木が育たない所や植栽できずに困っている山林

での広葉樹の植え付けとその後の育林作業。

■事業実施に伴い生じる制約
事業により20～30年間は、森林以外に転用したり、木を一度に全部伐ることができなくなります。このため、所有者、事業者（森林組合等）、県の三者で協定を結ぶこととなります。

■ご注意

条件によっては事業が実施できない場所がありますので、詳細は左記までお問い合わせ下さい。

■問合せ先

富士・東部林務環境事務所
☎0554（45）7813
西桂町役場 産業振興課産業係
☎0555（25）2121

平成25年度第7回
富士北稜高校 生徒発表会

日時

平成26年2月15日(土)

生徒発表

13時45分～15時15分

展示発表

13時～15時55分

会場

本校 体育館(生徒発表)

正面玄関、コモンズ

ペース、2号等1F等

(展示発表)

受付

正面玄関 13時～

体育館開場 13時40分

(開場時間まで展示発表を
ご覧ください)

内容

①生徒発表(各系列発表/工業系列・商業系列の発表)

②展示発表(系列展示・部活動展示)

連絡等

①駐車場が狭いためなるべく

乗り合わせでお願いします。

②上履き(スリッパ等)と下足

入れをご持参ください。

③会場が体育館のため防寒の

準備をお願いします。

④当日はアンケートにご協力

ください。

山梨県大月警察署より
『鍵掛け励行の推進』

～確実な施錠が防犯対策の一步です～

住宅を対象とした窃盗被害は、
無締り箇所の侵入が
約60%!!

空き巣・忍び込みの被害に
あわないための防犯対策

- ちょっとした留守でも、確実な施錠
- 共通鍵を隠しておかない
- 2階以上でも戸締りを徹底
- 防犯性能の高い設備を活用
- ご近所と連帯意識を持つ
- 就寝前、施錠の確認

山梨県内の最低賃金が
改正されました

- 山梨県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金

1時間：806円(効力発生日：平成25年12月26日)

- 山梨県自動車・同附属品製造業最低賃金

1時間：815円(効力発生日：平成25年12月21日)

- 山梨県最低賃金

1時間：706円(効力発生日：平成25年10月18日)

◎賃金引上げに関する

「業務改善助成金制度」のご活用を。

詳しくは、

都留労働基準監督署(☎0554-43-2195)

山梨労働局賃金室(☎055-225-2854)まで



休日に救急歯科診療を行う
「富士・東部口腔保健センター」をご利用ください

休日などに急に歯が痛くなった時に受診できる拠点施設として、「富士・東部口腔保健センター」が昨年4月から業務をスタートしました。

休日などの救急歯科診療のほか、ご予約により、心身障害者(児)歯科診療や摂食・嚥下相談指導なども行いますので、ご利用ください。

◇診療内容

(1)休日等救急歯科診療(日曜・祝日、大型連休、年末年始)

午前10時～午後5時

◇場所 都留市立病院敷地内(都留市つる5丁目1番55号)

◇問い合わせ

富士・東部口腔保健センター

☎0554(56)8899

FAX0554(56)8898

(一社)山梨県歯科医師会

☎055(252)6481

FAX055(253)0854

生徒募集

通信制は、おもに自宅学習によるレポート作成とスクーリングによって高等学校卒業の資格が得られる課程です。毎日登校する全日制・定時制とは学習形態が違い、自分のペースで学習を進めることができます。また、生涯学習の観点から特定の科目を選び、学習することもできます。

◆募集学科

普通科、衛生看護科

※衛生看護科は、甲府看護専門学校の准看護学科に合格または在籍の者

◆出願資格

- (1) 中学校を卒業した者、及び平成26年3月卒業見込みの者、又は、高等学校を退学したが再入学を希望する者
- (2) 県内在住の者に限る（年齢制限はありません）

◆出願期間

・出願時に「面接検査」を行います。

第1期 平成26年3月3日(月)、4日(火)の各日、午前9時から午後4時

第2期 平成26年3月14日(金)、17日(月)の各日、午前9時から午後4時

第3期 平成26年3月27日(木)、28日(金)の各日、午前9時から午後4時

◆検査日程

・「作文検査」「筆記検査」は以下のとおりです。

第1期出願者対象 平成26年3月10日(月)

第2期出願者対象 平成26年3月21日(金・春分の日)

第3期出願者対象 平成26年3月31日(月)

入学選抜

書類審査・作文・筆記試験及び面接に基づいて行う。

◆入学科・授業料

入 学 料	500円
生徒会費	約2.0万円(3年)
授 業 料	入学年度は徴収しない。 2年目以降は各人ならびに条例による(予定)
教科書 教材費	約4.5万円(3年)

※授業料・教科書代は生徒によって異なります。

※就職者には教科書等の給与費補助の制度があります。

◆募集要項・出願書類の問い合わせ先

山梨県立中央高等学校 通信制

甲府市飯田5丁目6-23

TEL 055-226-4411 (代表)

TEL 055-226-4412 (通信制直通)

中央高校(事務室)にて平成26年1月9日より配布中です

第43回信玄公祭り 「ボランティアスタッフ」 募集

日時 4月5日(土)

①会場整理・運営…午後3時～8時半

②運行補助…午後1時～8時

③祭り案内業務…4日(金)午後3時～午後7時30分
または5日(土)午前9時30分～午後5時30分

④救護補助…午後3時～8時半

募集人員

①会場整理・運営(80人)

②甲州軍団運行補助(30人)

③祭り案内業務(10人)

④救護補助(10人)

応募資格

原則として18歳以上の方

応募方法

はがきに住所、氏名、年齢、性別、

電話、希望する業務(③は希望

日も)過去の経験有無明記

応募締切

平成26年3月10日(月) 必着

応募及びお問合わせ先

〒400-0031

甲府市丸の内1-8-17

信玄公祭り実行委員会ボラン

ティア係まで

TEL 055-(231) 2722

FAX 055-(221) 3040

メール

k-takahashi@yamakan-sk.jp

県下初となる新設高等支援学校の 校名を募集します

県下初となる軽度の知的障害がある生徒を対象とした高等支援学校を、平成27年4月(予定)に新設するに当たり、校名を募集します。

なお、新設高等支援学校の校舎は、現在のかえで支援学校分教室(旧山梨園芸高等学校)の校舎を改修し、通学区域は県内全域とします。

募集する校名は、「〇〇〇学園」を基本とします。

今回は、校名に関するアイデアを募集するものです。(応募数の多い校名が選ばれるとは限りません。)

◆募集期間

平成26年2月5日(水)～3月20日(木)【必着】

◆応募方法

新しい学校づくり推進室まで電子メールまたは郵便はがきで応募してください。

(E-mail: gakkosui@pref.yamanashi.lg.jp)

◆記載事項

「高等支援学校の校名(「〇〇〇学園」)・ふりがな・その理由」、「氏名・住所・電話番号」

◆送り先

〒400-8504甲府市丸の内1-6-1

山梨県教育庁新しい学校づくり推進室校名募集係宛

◆問い合わせ先

新しい学校づくり推進室

TEL 055-223-1752 FAX 055-223-1768

保 育 所

●クリスマス会

12月19日(木)子ども達が楽しみにしている、クリスマス会が行われました。サンタクロースからの手紙が届き、期待に胸躍らせ待ちこがれた日を迎え、子ども達からは自然と笑みがこぼれていました。キャンドルやツリー灯りに感動し、サンタの登場に大興奮!!小さいお友達のかわいいダンスや保育士によるオペレッタ・ダンスのプレゼント。劇団「なるにあ」による、人形劇「青い鳥」を鑑賞し、楽しい一日を過ごしました。クリスマスメニューの給食はツリーパンやツリーのハンバーグなど、夢のようなメニューで、食べてしまうのがもったいないと、しばらくお皿とにらめっこの様子の子も達でした。夢いっぱい時間を過ごし、プレゼントもいただいて、大満足でした。

母 親 ク ラ ブ

●母親クラブ活動報告

12月はX'mas会をしました。子どもの写真を飾ったブーツのクリスマス飾り製作、プレゼント交換、サンタさんの登場、最後にランチと盛り沢山の楽しい会になりました!

●カレンダー作り

2月21日(金)子どもの写真を入れたりした26年度のカレンダー作りをします♪

児 童 館 事 業

●12/21 児童館クリスマス会

3年4年生の実行委員会を進め『かもつれっしゅ・せなかもじあてクイズ』を行ないました。背中に書いた文字がなかなか伝わらず...6班で行いましたが違う伝言となり、正解は1班だけでありました(・_・)都留文科大学生の方々にもお手伝いを頂き『馬と牛・命令ゲーム・物知りゲーム』を楽しみました。おやつタイム・プレゼント会...みんな楽しく過ごす事ができました。実行委員会さんのお手伝いで楽しい時間がすごせました。

●12/25(水)フェルトで作ろう

以前行なった“ほっぺちゃん”と同様自分の好きなキャラクターを型紙にとり作りました。リラックマ・スライム・雪だるま・ハートの形にリボン・キラキラシールなどを貼り付け自分だけの素敵なストラップができました。型を自分で作ると家でもできるので「冬休み中に作ろう〜!」と話していました。また見せに来てくださいね...???

平成26年度学童クラブ児童募集について

児童館では、家庭との連携を図りながら、児童の健全育成および保護を目的とした「学童クラブ」事業を実施しています。

この事業は、昼間、保護者・祖父母などがいない家庭を対象に放課後対策として、小学校低学年児童の受け入れを行うものです。ご希望の方は、下記をご覧くださいお申し込みください。

●対象児童

- ・西桂小学校1年生～3年生
- ・西桂町在住の小学校1年生～3年生
(必要とされる4年生～6年生も可)
- ※ 昼間保護者・祖父母等のいない家庭の児童

●平常時保育時間 月曜日～金曜日

- ・下校時間～19:00 児童館(YLO会館2F)にて保育
- ※ 18:00～19:00 延長保育(有料)

●長期休み・臨時休校等保育

- ・7:30～19:00 児童館(YLO会館2F)にて保育
- ※ 7:30～8:30 早朝保育(有料)
- ※ 18:00～19:00 延長保育(有料)

●保育場所

- ・YLO会館2F 児童館

●申込書類配布期間

- ・2月10日(月)～2月14日(金) 児童館にて(YLO会館内)

●申込書類提出締切

- ・2月28日(金) 児童館まで

※現在登録している児童の方も再登録の必要がありますので、申込書類の提出をお願い致します。

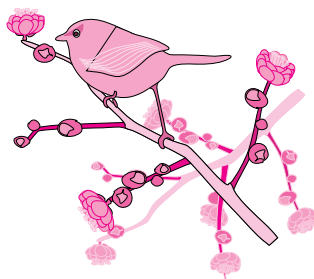
児童館は遊び場を仲間を求めて気ままに来て楽しめる場所です。子ども達は一度家に帰りランドセルを置いて遊びに来ます。今は学童クラブの子ども達と一緒に児童館を使っているのでも3時～5時頃までは子ども達でにぎわっています。宿題をしたり、将棋やトランプ・折り紙・など一緒に相手をして下さる方がおりましたらご協力をお願い致します。地域の皆さんで子ども達の育ちを応援して下さい。宜しくお願い致します(*^_^*)

人口と世帯

平成26年 1月1日現在

男	2,268人 (-10)
女	2,380人 (-15)
合計	4,648人 (-25)
世帯	1,529世帯 (-5)

※住民基本台帳(外国人含む)に基づく
人口と世帯数を掲載



12月届出

下暮地 浅野 千恵子 白須 豊

柿園 牛田 武文 高部 泰行

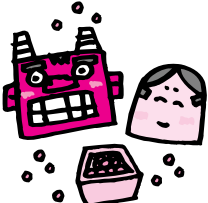
柿園 渡邊 清江 渡邊 一博

おくやみ(死亡)

親族

慶弔

2月・3月上旬 行事予定表

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
 2月の納税 ● 固定資産税 ……4期 ● 国民健康保険税 ……8期 ● 介護保険料 ……6期 ● 後期高齢者医療保険料 8期						2月 1 ● 保育所生活発表会 リトミック (年中児) ● 児童館事業 am10:00~12:00
2	3 ● 豆まき(保育所) ● 支援センター 休館日	4 ● マタニティークラス① am10:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)	5 ● リトミック遊び am10:30~ (子育て支援センター)	6 ● 母子相談・ 母子手帳交付 am9:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)	7	8 ● 土曜開放日 am10:00~11:30 (子育て支援センター) ● 中学校図書館 一般開放日 am10:00~12:00 pm1:00~3:00
9	10	11 建国記念日	12 ● マタニティークラス② am10:00~pm1:00 (いきいき健康福祉センター) ● ふれあい健康相談 am10:00~12:00 (ふれあいサロンミツ峠)	13 ● すくすく1歳お食 事相談 am10:30~12:00 (いきいき健康福祉センター)	14 ● にこにこ親子ベビ ーマッサージ体験 am10:30~11:30 (いきいき健康福祉センター)	15 ● なんでも相談所 pm1:30~3:30 (ふれあいサロンミツ峠) ● 児童館事業 am10:00~12:00 ● 新入園児一日入園 (保育所)
16 ● お話の会 am10:30~11:00 (子育て支援センター)	17 ● マタニティークラス③ am10:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)	18 ● マタニティークラス④ am10:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)	19 ● 3歳児健診 pm1:15~ (いきいき健康福祉センター)	20 ● 母子相談・ 母子手帳交付 am9:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)	21 ● 赤ちゃん広場 pm1:30~3:00 (子育て支援センター)	22 ● 中学校図書館 一般開放日 am10:00~12:00 pm1:00~3:00
23	24	25 ● マタニティークラス④ am10:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)	26 ● 乳児健診 pm1:15~ (いきいき健康福祉センター)	27 ● 5歳児健康相談 pm3:30~ (いきいき健康福祉センター)	28 ● 2・3月合同誕生会 am10:30~ (子育て支援センター) ● 年長児お別れ遠足 (保育所)	3月 1 ● 児童館清掃 am9:30~11:30 ● 土曜開放日 am10:00~11:30 (子育て支援センター)
2	3	4 ● 両親学級 pm7:30~9:30 (いきいき健康福祉センター)	5 ● 親子フィットネス am10:15~11:30 (子育て支援センター)	6 ● 母子相談・ 母子手帳交付 am9:00~12:00 (いきいき健康福祉センター) ● 子育て支援センター休館日 ● お別れ会(保育所)	7	8

広報に関するご意見・ご感想・ご質問は

TEL: 0555-25-2121 FAX: 0555-20-2015
E-mail: kouhou@town.nishikatsura.yamanashi.jp

フォト ニュース

クリスマス会



子育て支援
センター



保 育 所

フェルトで作ろう



児 童 館

児童館
クリスマス会

